

京都市告示第139号

地方自治法第231条の2の3第2項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者として指定しました。

令和8年5月25日

京都市長 松井孝治

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3
- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類
株式会社NTTデータ関西が提供する電子申請サービス(e-TUMO APPLY)を利用して納付される建築確認申請等に係る審査手数料
- 3 指定納付受託者として指定した日
令和8年4月24日
- 4 指定納付受託者へ代理納付事務を委託した日
令和8年4月27日

(都市計画局建築指導部建築審査課)